

We are「UNAFEIファミリー」

アジア研が創設以来実施してきた国際研修は190回(2026年5月時点)に上り、参加した国や地域は144に達しています。アジア研の研修参加者数は延べ約7,000名に上り、卒業生の中には、自国で法務大臣、検事総長等の重要なポストに就くなど、それぞれの国や所属する機関において「法の支配」の促進に尽力し、指導的な役割を果たす人も少なくありません。

アジア研の卒業生は、長期間の研修で培われた信頼と友情を基に「UNAFEIファミリー」としてグローバルなネットワークを形成しています。このような刑事司法関係者による国境を越えた人的ネットワークは、特殊詐欺や薬物犯罪など越境組織犯罪の増加が著しい今日では、一層、重要性を増していくものです。

アジア研では、研修の終了後も、同窓会の開催や情報の発信等を通じて、このような卒業生によるネットワークの構築・強化に取り組んでいます。

アジア研卒業生からのメッセージ



前・タイ検事総長府次長検事
ジュボン フランスムリット氏

UNAFEIの研修は、私の仕事だけではなく、人生においても大きな影響をもたらしてくれました。研修を通じて、日本の刑事司法制度、文化、更には世界各地の貴重な知見を得ることができ、各国の制度や優れた実践例、共通する課題への対応策について議論を重ねたことは非常に意義深いものでした。研修を通じて築かれた絆は、研修後も仕事上の関係を越えた友情として今もなお続いています。「UNAFEIファミリー」の国を訪問すると、かつての仲間たちが温かく迎えてくれるのです。こうした懐かしきもかけがえのない経験があるからこそ、私は後輩の同僚たちに、UNAFEIの研修プログラムへの参加を積極的に勧めています。



ナミビア矯正局
副長官(更生・社会復帰担当)
マリアナ・マーティン氏

UNAFEIで過ごした時間は、私にとって大きな転機となりました。それは研修自体の内容だけではなく、世界各国から集まった研修参加者との間の深いつながりのおかげです。UNAFEI及びJICAとの関係は、その後、私の所属機関との継続的な協力関係へと発展しました。研修では、様々な地域を訪問する機会が得られ、日本文化に触れることもできました。自国の取組を国際的な場で紹介し、幅広い観点から司法制度について他国の参加者たちと議論した経験は、私の専門性を大きく深化させる機会となりました。

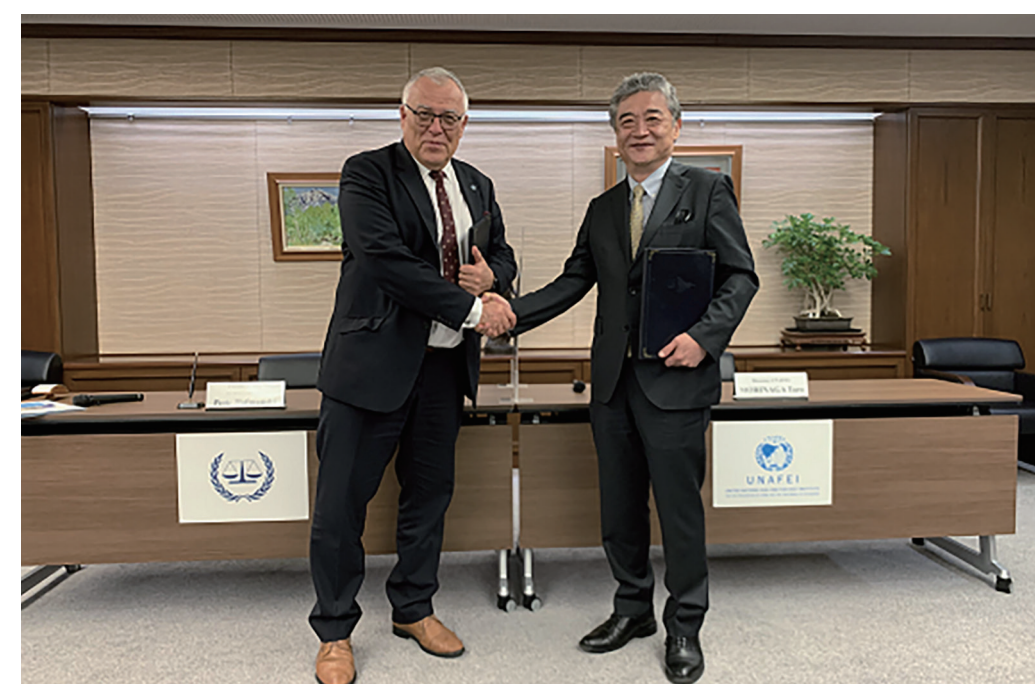


国際刑事裁判所 (ICC) のUNAFEIファミリー



ICCは、国際社会全体の関心事である最も重大な犯罪、すなわち、集団殺害犯罪、人道に対する犯罪、戦争犯罪に問われる個人を訴追し、侵略犯罪に対する管轄権を有する独立した常設の裁判所です。

アジア研は、国際社会における「法の支配」の推進・強化とルールに基づく国際社会を構築する上で重要な役割を果たすICCとの間で、2022年に協力覚書(MOC)を締結し、2024年にはオランダのハーグで共同セミナーを開催するなど、連携を深めています。UNAFEIファミリーはICCでも活躍しており、ICCの判事や次席検察官に就任したアジア研の卒業生もいます。また、現在のICC所長には、アジア研の教官(1996～1999年)、次長(2002～2005年)、所長(2013～2014年)を務めた赤根智子ICC判事が就いています。



2022年、ICCと協力覚書(MOC)を締結
ICCホフマンズキ所長(当時、左)、
アジア研森永所長(当時、右)



2024年、ICCとの共同研究
(オランダ・ハーグ)



Luz del Carmen Ibañez Carranza ICC判事
(左端。第114回国際高官セミナー(2000年)に参加)
赤根智子ICC所長(左から3番目。元アジア研所長)

国連の活動に対する貢献と国際協力

アジア研は、世界に18ある国連の犯罪防止・刑事司法プログラム・ネットワーク機関(Institutes of the UN Crime Prevention and Criminal Justice Programme Network (PNI))の中で最も歴史の長い機関として、国連が目指すグローバルな犯罪防止や犯罪者処遇に関する施策の立案・実施に協力しています。

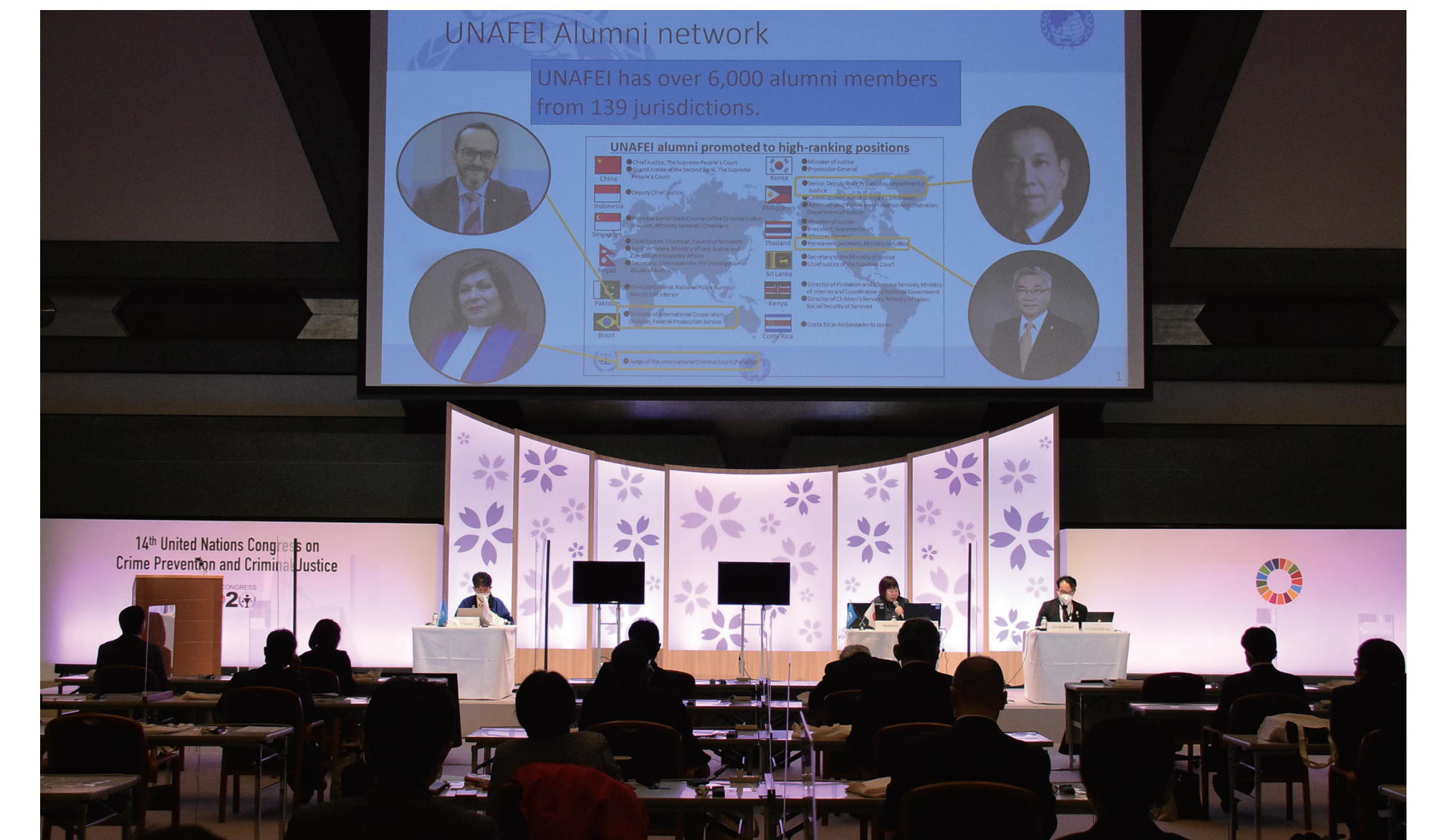
こうした取組の一環として、アジア研は、国連の犯罪防止・刑事司法に関する準則の策定にも大きく寄与しています。国連準則には条約のような法的拘束力はありませんが、各国の制度や実務の指針として広く参照されるものです。例えば、「非拘禁措置に関する国連最低基準規則」(東京ルールズ)は、犯罪者の拘禁に代わる多様な措置の活用を促進し、その在り方に関する基本指針を示すものです。アジア研は、研修参加者や専門家らと討議を重ねてその草案を作成し、同草案は、その後加盟国による交渉を経て、1990年に国連総会で採択されました。

また、アジア研は、2021年に京都で開催された第14回国連犯罪防止刑事司法会議(京都コンgres)において、再犯防止に関するワークショップを企画・運営し、その結果を踏まえて、海外の専門家と共に「再犯防止に関する国連準則(京都モデル戦略)」の土台となる提言を取りまとめました。この京都モデル戦略は、その後加盟国による交渉を経て、2025年12月に国連総会で採択されました。

アジア研は、これらの準則を踏まえた国際研修等を通じて、これからも世界各国における公平で公正な刑事司法の確立と安全・安心な社会の実現に貢献するとともに、国際的な「法の支配」を支える「人」の育成に取り組んでいきます。



第14回コンgresワークショップ(2021年)



第14回コンgresアンシラリーミーティング(2021年)

Exploring and Learning Together!



国連アジア極東犯罪防止研修所
UNITED NATIONS ASIA AND FAR EAST INSTITUTE
FOR THE PREVENTION OF CRIME AND THE TREATMENT OF OFFENDERS



日本語 web サイト



英語 web サイト



アジア研公式 X

(日本語) <https://www.unafei.or.jp/>
(English) <https://www.unafei.or.jp/english/>